

## 家族の主体的研究方法

国立精神衛生研究所 田村 健二

人間が正常な生活をいとなむためには、集団生活特に家族生活は不可欠のものと考えられる。そして、教育ということが人間の主体的生活に深くかかわってゆくかぎり、家族生活についても、これをその主体的側面からみることが必要であろう。従来の家族研究は、家族生活の諸断面を第三者的視点からみたものが多く、そこに生活の諸断面を統合してゆく人間の主体的生活自体が見失われがちであつた。ここでは、調査と臨床事例を総合して、この人間の主体的生活としての家族生活究明を呈示したい。それは、外面向的でなく内面向的であり、静態的でなく動態的である。実証方法としても、調査的方法とともに、仮説がその家族生活に主体的に適用されて実際に予想したような変化、つまり調整治療効果をもたらしうるかどうかの臨床的方法が重視されるのである。

## シンポジウム II

### 「後期中等教育の多様化論の検討」

提案 九州大学 岩井 龍也

#### 1. 多様化の根拠

多様化が問題になる背景は高校教育の普及と産業の近代化にもとづく産業人への教育的要請の変化であろう。前者は高校進学者の増大と高校卒採用の増加に支えられているのではあるが、いずれも高校における教育自体を評価した上のことではなく、後者もまた、理念としては高度な能力とくに社会性、技術性の面が強く要望されているのではあるが、具体的な姿としては、より高度な基礎的知識、技能、態度を身につけた教養主義的な人材といった考え方から、中卒者でなく高卒者を、教育内容では基礎的なものをといった提言の仕方をしている。したがつて、いずれも教育の拡充を求める基盤とはなりながらも、あまりに概念的形式に教育が問題になつていて、

こうした背景の中で多様化の必要論が唱えられている根拠は、第1に教育対象である青年にみられる能力差、適性の違いにどのように対処するのか、第2に産業の近代化にともない、仕事も多岐に分れるとともに、従来は中卒者が従事した仕事につく者まで、高校教育の対象としれければならなくなつてくる。こうした教育対象と教育目標の両面の問題の解決が根拠となつていて、

このように考えてくると、背景にしろ、直接的な論拠にしろ、いずれも現に行なわれている教育そのものの効果から問題にされていないところに特色がある。いわば、高校教育のあり方を是として、その内容の程度や範囲、開設の形式などの多少の工夫によつて、問題を処理するという意味での多様化なのである。

#### 2. 多様化の方法

多様化とは、教育効果の見地からする教育方式の多様化という教育の質の問題を考えるべきなのではあるまい。現に産業界に位置づいて仕事に従事している生活者を対象として、義務教育修了後の三年

間の教育を意味あるものとしてどのように位置づけるべきかということでもある。多様化は産業の事情、生活の事情によつて、さまざまな型をとつた教育方式として生み出さるべきものであろう。したがつて、従来からある教育機関の種類がそのまま多様化を意味するのではなく、産業の中に教育機関を位置づけてゆくことによつて、次第に成立させてゆくべきものであろう。このことは、後期中等教育の時期を産業と教育の接点として、どのような位置におくのかという基本的な問題でもある。

### 3. 多様化による影響

もし、安易な多様化が試みられるならば、多様化が以上のような本来のところで成立せず、高等教育との接点において実現されたり、一面的な能力の観点からする新しい階層性が発生したりして、産業社会の民主化近代化にそぐわぬ教育と産業の結びつきが発生することであろう。

提案 和光大学 山崎昌甫

ここでは現在、生産現場で働いている勤労青少年にとつて「後期中等教育」というのはどの様な意味をもつているのか、という視点から設定された課題について検討を加えていくことにする。

勤労青少年にとつて後期中等教育は、すでに多様化された条件の下でしか問題にしえないというのが実状である。この様な事態を前提にしたとき、

#### I 多様化の根拠は

- (1) イ) 技術の発展（技術革新の進行）に伴う経済政策  
ロ) 産業構造の変動に対応する労働力政策
- (2) イ) 企業の規模と職種（労働内容）  
ロ) 企業の労務政策
- (3) イ) 既成の教育制度的諸条件  
ロ) 労働条件によつて規制された教育機会の利用範囲

によつてすでに不可避的なものになつてゐる。

#### II 多様化の方法は

- (1) イ) 総資本による「社会的要請」あるいは「産業の要求」  
ロ) 個別資本による「企業の教育訓練要求 (training needs)」  
ハ) 労働者階級の教育要求  
ニ) 勤労青少年個々人の教育要求

を充分吟味する必要がある。

- (2) 「後期中等教育のあり方について」(中間報告)とその基盤になつた「後期中等教育の拡充整備に関する団体の要望」(文部省調査局資料)とにあらわれた矛盾をどう把握するか。
- (3) 後期中等教育制度と後期中等学校とは同じ概念なのか、を吟味する必要がある。

こうみてくると、

#### III 多様化による影響については

- (1) 技術の発展は後期中等教育の多様化を必然的なものにするのであろうか。  
イ) 技能の単能化と多能化と教育制度の単化と多様化はあい対応するのか。  
ロ) 教育訓練（職業訓練）と教育（一般教育）は、対立するものなのだろうか。またそれは分離されて制度化さるべきものなのだろうか。

- (2) 教育政策の独自性はあるのか、という疑問が提起されなければならない。  
イ) はたして「能力による区別は差別でない」(人的労働部会報告)のか?  
ロ) 「多様化」と「複線化」は無関係なのか?

提案 お茶の水女子大学 河野重男

### 1. 多様化の根拠

いわゆる多様化論を検討する場合の分析視角としてつぎの4つの視点が考えられる。

- ① 教育理論的視点 (教育と訓練、中等教育の本質、普通教育と専門教育・職業教育)
- ② 能力論的視点 (アチーブとしての能力か、アプチテュードとしての適性か、能力と階層など)
- ③ 教育体系論的視点 (単線型・複線型・多線型の概念、横の多様化と縦の多様化)
- ④ 政策論的視点 (産業的・社会的要請の問題、地域格差問題など)

これらの視点から後期中等教育の現状を分析し、種々の多様化論について検討を加える。

### 2. 多様化の方法

以上の観点に立つて、主として後期中等教育の内容の面から、多様化の方法を検討する。基本的前提は、内容における〈分化と統合〉である。

### 3. 多様化による影響

いかなる多様化の形態をとるにしろ、プラス面と同時にマイナス面が考えられる。主として、教育病理の観点から予期しうるマイナス面を検討し、その予防と治療の方法を考える。